

## シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	実 習		
科 目 名	シャシ整備		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	一級自動車整備科・二級自動車整備科		
年次学期・曜日・時限	2年前期	・ 月～水曜日	・ 1時限～8時限
時 限 数	9 1. 2時限（期末試験を除く）		
担当教員名	友川 強史・廣石 泰大・(他1名)		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となる動力伝達装置の脱着調整作業についての実習を実施する。		
授業の目的	自動車整備において必要となる動力伝達装置の脱着、交換、点検及び調整作業を実施する。		
テキスト	実習テキスト		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲
第1回	マニュアル・トランスミッション脱着、点検1	F R車のマニュアル・トランスミッション及びクラッチの取り外し作業要領習得	別途資料
第2回	マニュアル・トランスミッション脱着、点検2	F R車のマニュアル・トランスミッション及びクラッチの点検作業要領習得	別途資料
第3回	マニュアル・トランスミッション脱着、点検3	F R車のマニュアル・トランスミッションの取付及び点検作業要領習得	別途資料
第4回	C V T分解、組立	C V Tを分解し、内部構造を確認、カットモデルにて作動を確認	実習テキスト (CVT分組)
第5回	A T・C V Tの安全装置の構造確認と点検	ストール・テストの作業要領習得、シフト・ロック機構、インタロック機構確認	実習テキスト (AT)
第6回	オートマチック・トランスミッション分解、組立	オートマチック・トランスミッションを分解し、内部構造、作業要領習得	実習テキスト (AT分組)
	ステップ試験（中間試験）	第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験	別途課題
到達目標	自動車整備において必要となる動力伝達装置の脱着、交換、点検及び調整作業を理解する。		

授業の目的	自動車整備において必要となる操舵装置や空気調和装置の構造、機能、点検及び調整作業を実施する。		
テキスト	実習テキスト		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲
第 7 回	車両外装部品の脱着要領の習得	車両外装部品の取り外し作業、要領習得	別途資料
第 8 回	タイヤ点検、交換、パンク修理等の要領の習得	タイヤチェンジャーの使用要領、パンク修理キットの使用要領の習得	実習テキスト (パワステ)
第 9 回	ステアリング装置の点検調整	タイロッドエンド、ラックエンドの取り外しやサイドスリップテスト及びトーの調整要領の習得	実習テキスト (パワステ)
第 10 回	A B S 装置脱着、点検	A B S 体験による作動確認、ストップ・ランプ・スイッチ等付随装置点検	実習テキスト (A B S)
第 11 回	空気調和装置構造確認、点検整備 1	エア・コンディショナの構成部品、取付位置、点検作業要領習得	実習テキスト (エアコン)
第 12 回	空気調和装置構造確認、点検整備 2	エア・コンディショナのガス回収、充填作業要領習得	実習テキスト (エアコン)
	ステップ試験 (中間試験)	第7回～第12回までの授業内容に関する実技試験	別途課題
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する実技試験	
到達目標	自動車整備において必要となる操舵装置や空気調和装置の構造、機能、点検及び調整作業を理解する。		
成績評価方法	平常点 (小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度)、ステップ試験 (中間試験) 並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p style="margin-left: 40px;">中間試験の点数 30%</p> <p style="margin-left: 40px;">期末試験の点数 40%</p> <p style="margin-left: 40px;">平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p style="margin-left: 40px;">60～69点 = 可、70～79点 = 良、80～89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>		
成績評価できない場合の基準	全実習を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。		